

令和 3 年 2 月 2 日

入院患者様、面会者様 各位

阪和第一泉北病院
院長 東 森 浩 一
感染対策委員長 佐 伯 集 一

緊急事態宣言発令【延長】による、 新型コロナウイルス感染症の対策について

平素は当院の運営や診療等の方針にご理解を賜り、誠に有難うございます。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行が未だに収まらず、再度、緊急事態宣言発令下においても、感染拡大の勢いはとどまることなく、医療の逼迫が懸念されている状況です。

2月2日付、政府より緊急事態宣言の延長が発表されましたので、引き続き、入院患者様のご面会につきまして、全面禁止の継続をいたします。

何卒、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

《緊急事態宣言発令期間中》

【入院患者様へ】

外出・外泊は禁止とさせていただきます。

【ご面会、及び、その他来院者様へ】

患者様との面会禁止《※特別な事情を除く》致します。

《※特別な事情》

- ・病状等により当病院より来院をお願いした場合
- ・その他病院が必要と認めた場合

尚、病棟・病室の立ち入り・入室は、1日当たりお二人様迄とします。

また、特別な事情がある方であっても、体調不良(かぜ症状や発熱のある)の方については、ご来院をお控え下さい。

ご来院の際は、**必ず不織布マスク着用**と手指消毒の徹底をお願いします。

検温の実施は、各病棟のスタッフがさせていただきます。

【荷物の入替について】

ご家族様は、病棟に上がらないでください。直接受け取りできません。

必ず、入退院会計窓口にてお声掛けください【日・祝日・夜間帯不可】

【今後のお知らせについて】

今後の状況変更等については、随時、当院のホームページをご参照ください。

以 上